



令和6年1月24日

豊川市長 竹本 幸夫 殿

豊川市特別職報酬等審議会

会長 今泉秀哉



特別職の報酬等について（答申）

令和5年11月27日付け諮問第1号で諮問のありました議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、慎重に審議した結果、次の結論に達したので、ここに答申します。

答 申

1 議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について

(1) 報酬等の額

議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、0.3%を上限として引上げ、次のとおりとすることが適当である。

議 長 月 額 563,000円 (+1,000円)

副議長 月 額 513,000円 (+1,000円)

議 員 月 額 480,000円 (+1,000円)

市 長 月 額 1,072,000円 (+3,000円)

副市長 月 額 876,000円 (+2,000円)

教育長 月 額 770,000円 (+2,000円)

注：かっこ内は現行との比較

(2) 改定の実施時期

改定の実施時期については、令和6年4月1日とすることが適当である。

2 審議会開催状況

第1回審議会 令和5年11月27日

第2回審議会 令和5年12月15日

3 審議経過及び内容

本審議会は、国や県、県内他市における特別職の報酬等の状況、特別職の業績及び活動状況、本市の現在の経済状況、今後の社会情勢の見通し、本年

の人事院勧告等についての資料等を分析し、様々な角度から意見を述べ協議をした結果、上記の結論に達した。

本審議会における主な審議内容は、次のとおりである。

- (1) 特別職の報酬等の額の決定に当たっては、社会経済情勢や現下の本市における財政状況、他市の状況等多くの視点で決定する必要がある。
- (2) 判断基準となる人事院勧告において、民間給与水準を踏まえ、国家公務員の指定職俸給表について 0.3% の引上げが示されている。これに準じ、県内他市において、特別職の報酬等の額について、引上げ改定を行っている自治体も見受けられる。
- (3) 市の財政状況は、経常収支比率が 8 割を超えていたり、財政の硬直化がみられる等の課題を重く捉えるべきであるが、自主財源である市税の収入について、回復傾向が見受けられる点も検討する材料の一つである。
- (4) 議員にあっては、市全体の発展のために、引き続き大きな役割を果たすことが期待されている。特に若い世代の議員が多くなっている中で、議員報酬が長らく据置きとなっている点について、考慮が必要である。
- (5) 日本経済におけるコロナ禍からの経済活動の正常化及び物価高対策における賃上げの機運に加え、大型商業施設開業における影響、新規工業団地の整備等、将来を見据えた多角的な視点における本市の状況を踏まえ、国と同様に引き上げることが適切である。
- (6) 令和 2 年の国勢調査において人口が増えていることが確認されたが、今後さらに発展し、魅力ある豊川市を築いてもらえるよう、より大きな職責を果たすことを期待する中で、引き上げることも妥当であると考える。

以上の要素を総合的に勘案し、議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、引き上げることが妥当であるとの結

論に達した。

4 おわりに

特別職の報酬等の額について長らく据置きが続いたところ、本審議会において引上げとする結論に至った所以については、人事院勧告や財政状況等、様々な要因を踏まえるとともに、引き続き「元気な豊川市」を盛り上げていただき、小規模企業者や市民にも実感できるような魅力のある街づくりを進めてほしいといった特別職に対する期待が込められたものである。特別職においては、今回の議論を踏まえ、市民全体に奉仕する存在として、市民の大きな期待に応えるよう努めるべきである。

議員並びに市長、副市長及び教育長に対し、今後の豊川市の発展と市民サービスの向上のために、市民と一体となって一層のご尽力いただくことを期待する。

豊川市特別職報酬等審議会

会長	今 泉	秀哉
会長職務代理	山 口	府 紀
委員	柿 野	美智代
委員	神 谷	美也子
委員	河 合	美恵子
委員	酒 井	雅 喜
委員	佐野川	恭 任
委員	杉 本	有 史
委員	塚 越	京 子
委員	山 脇	実